

薬剤師の居宅療養指導に ついての施設アンケート報告 (第2報)

(株)ファルマ

弘前調剤センター 相馬 渉

筆頭演者、共同演者において、開示すべき
利益相反(COI)はありません。



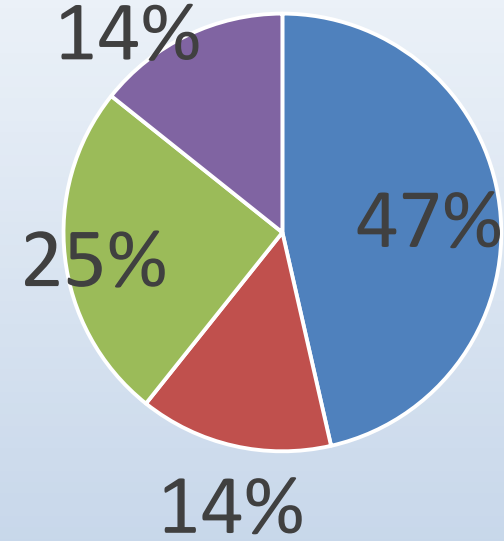
ファルマ（青森県の保険薬局 5店舗）

- 弘前調剤センター、藤代薬局（弘前市）
- ファルマ浪岡薬局（青森市）
- 黒石薬局（黒石市）
- ファルマ 一ツ谷薬局（五所川原市）
- 2008年より居宅療養管理指導開始する
- 現在、ファルマ月平均 177名 回数 274回 実施している
- センター 113名、藤代27名、浪岡5名、黒石19名
- 一ツ谷 14名（2015年度実績）

施設アンケート結果報告

- 目的 地域施設の現状と課題の抽出（弘前市）
- 実施 2015年11月
- 発送件数 111件（郵送）
- 抽出方法 グループホーム→ 自治体HPより
高齢者施設→ 青森県HPより
- 回収件数 24件 （21.6%）

Q1.現在、お薬は N=28



- ① 施設で契約している特定の医療機関・薬局から届けられている
- ② 利用者個々が通院している医療機関の門前薬局から届けられている
- ③ ヘルパーさんや施設職員の方が直接薬局から持ち帰る
- ④ その他

Q2	前項の設問で①を選択された方にお尋ねします。お薬を届けるのは		
	① 薬剤師が届け、患者様ごとに服薬回別にお薬をセットし、患者様の様子を確認し、服薬状況などを把握していく	3	13.6%
	② 薬剤師が届けるが、患者様ごとに服薬回別にお薬をセットしていくだけである	0	0.0%
	③ 薬剤師が届けるが、患者さまの様子を確認し、服薬状況などを把握していく (患者さまごとに服薬回別にお薬をセットはしない)	1	4.5%
	④ 薬剤師が届けるが、お薬を置いていくだけである	6	27.3%
	⑤ 薬剤師以外の方がお薬を置いていくだけである	6	27.3%
	⑥ その他	6	27.3%

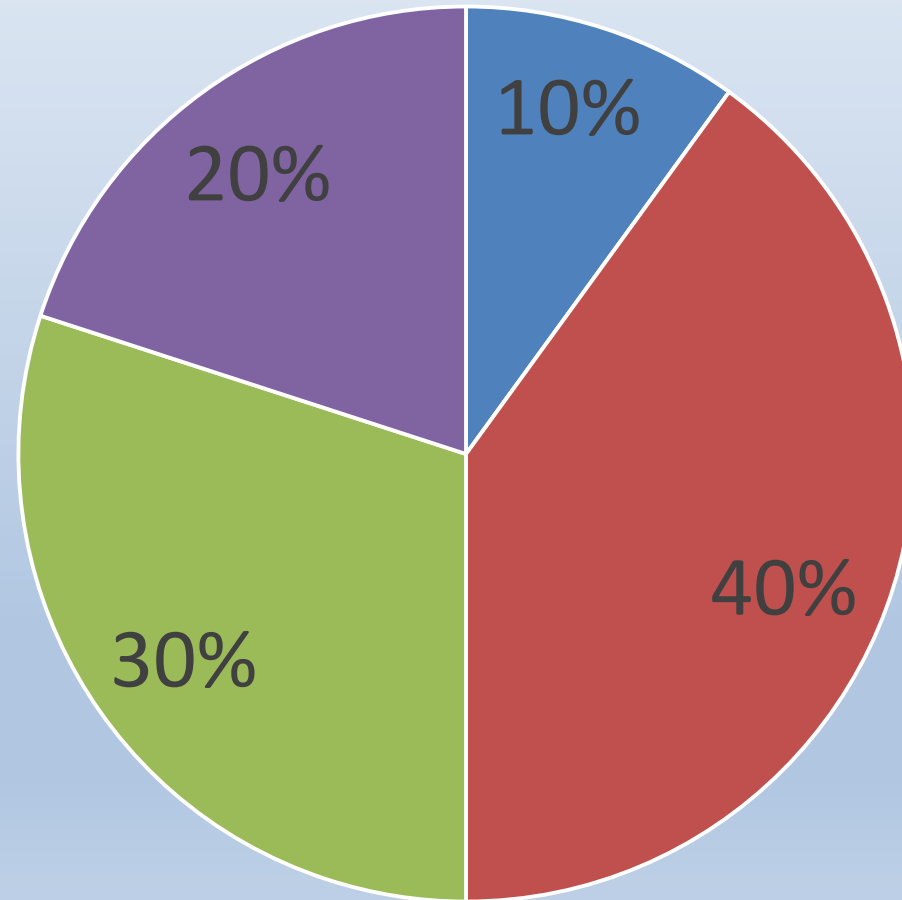
Q3	設問1で①を選択された方にお尋ねします。処方箋の取り扱いについて		
	①薬局に届けている	1	7.7%
	②薬局にはファクシミリなどで送信し、お薬が届いた時に渡している	12	92.3%
	③その他	0	0.0%

Q4	設問1で①を選択された方にお尋ねします。薬局に調剤を依頼し、お薬が患者様のところに届けられるまでに患者様の状況について、調剤をする薬局の薬剤師から問い合わせや患者自身・家族・施設側からの患者情報についての提供がありますか			
	① ある	7	58.3%	
	(ア) 薬剤師からの問い合わせ、訪問	5		
	(イ) 患者・家族・施設から	1		
	② たまにある	5	41.7%	
	(ア) 薬剤師からの問い合わせ、訪問	4		
	(イ) 患者・家族・施設から	1		
	③ ない	0	0.0%	

Q5. 設問1で③を選択された方にお尋ねします。薬局でお薬を受け取るまでの待ち時間はどれくらいですか？

■ ① 15分以内

N=10



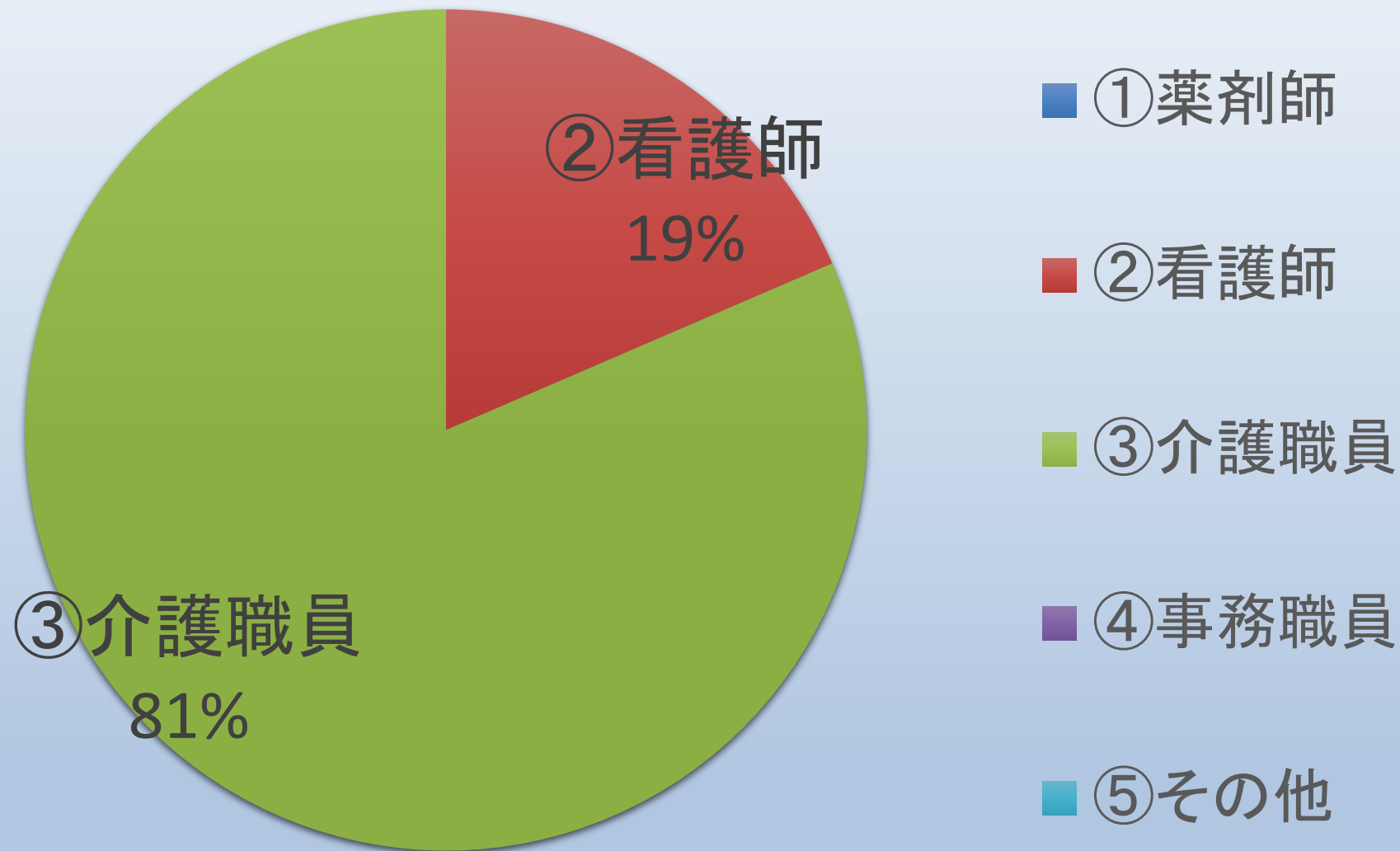
■ ② 16～30分程度

■ ③ 31～45分程度

■ ④ 46分以上

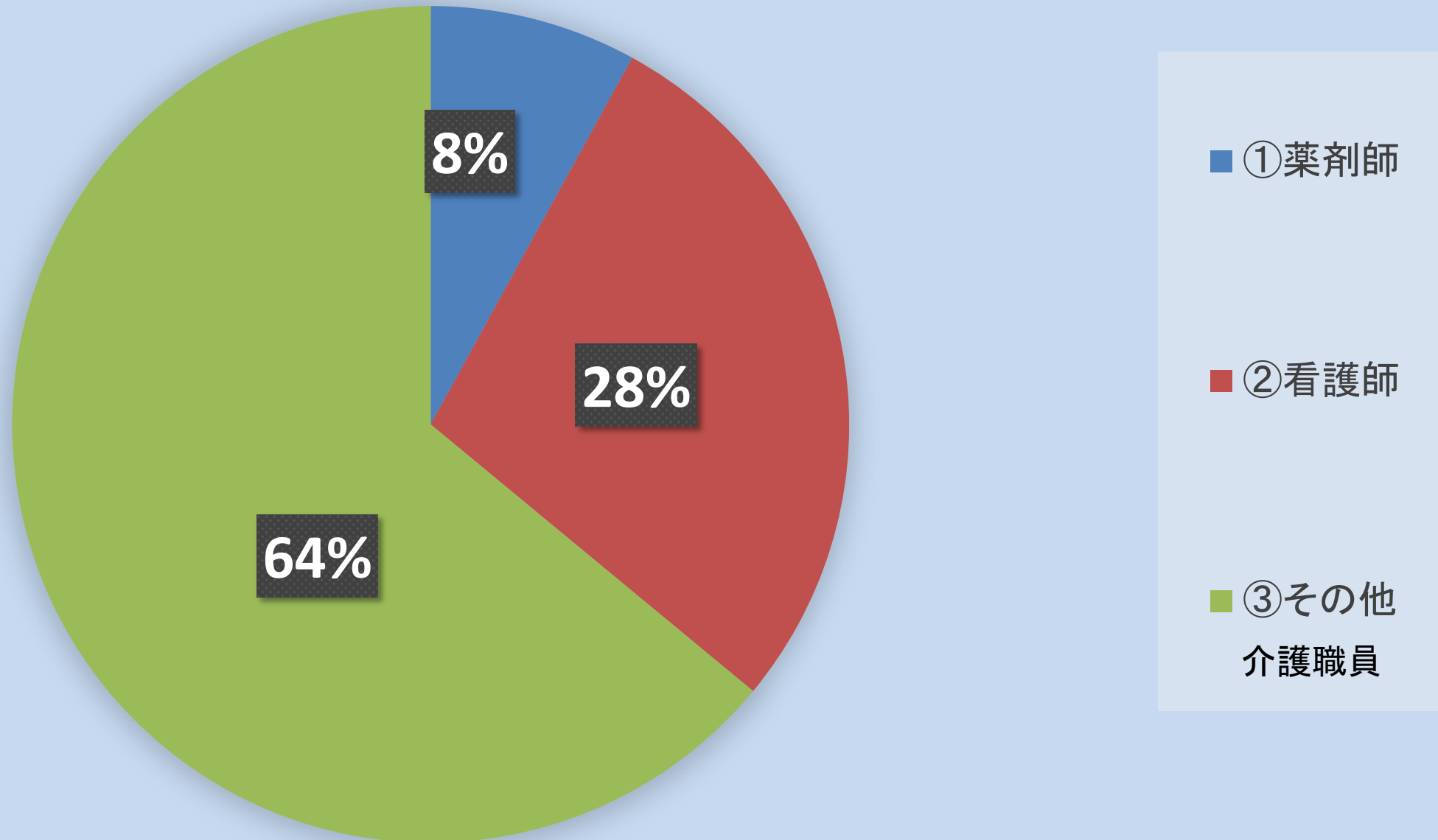
Q6.現在服薬指導を行っている方はどの職種ですか

N=27

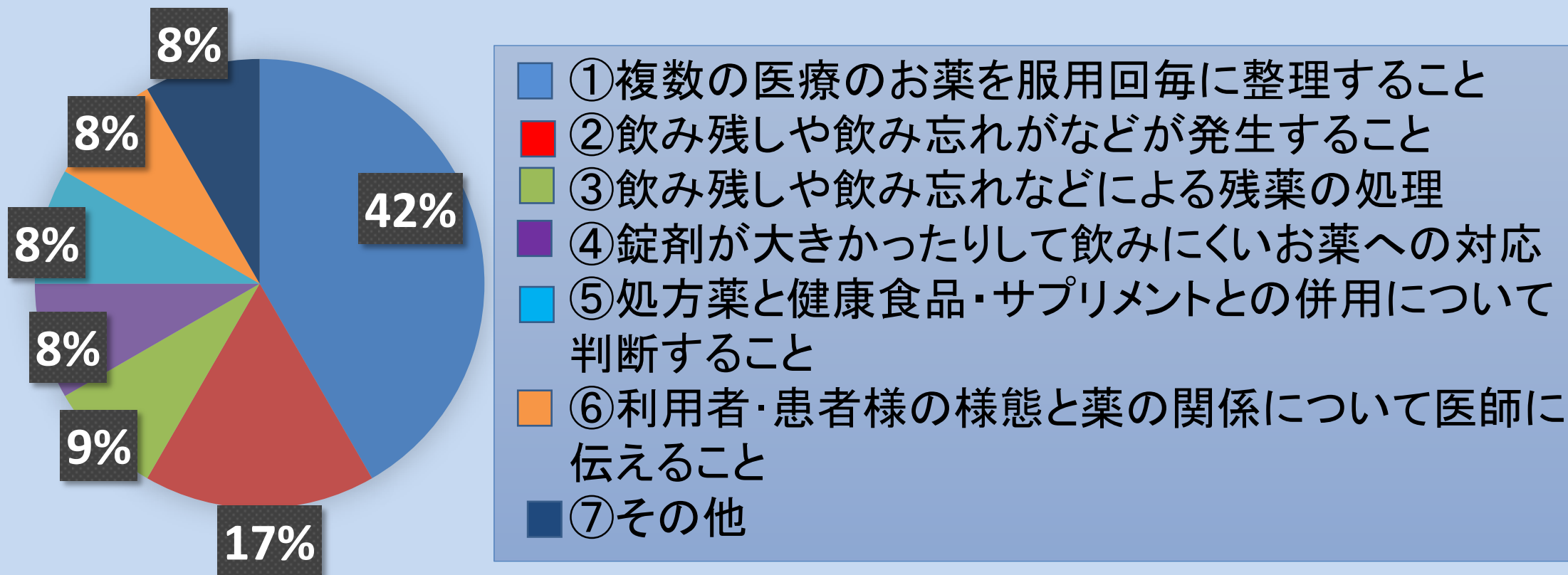


Q7.現在、薬剤管理を行っている方はどの職種ですか

N=25

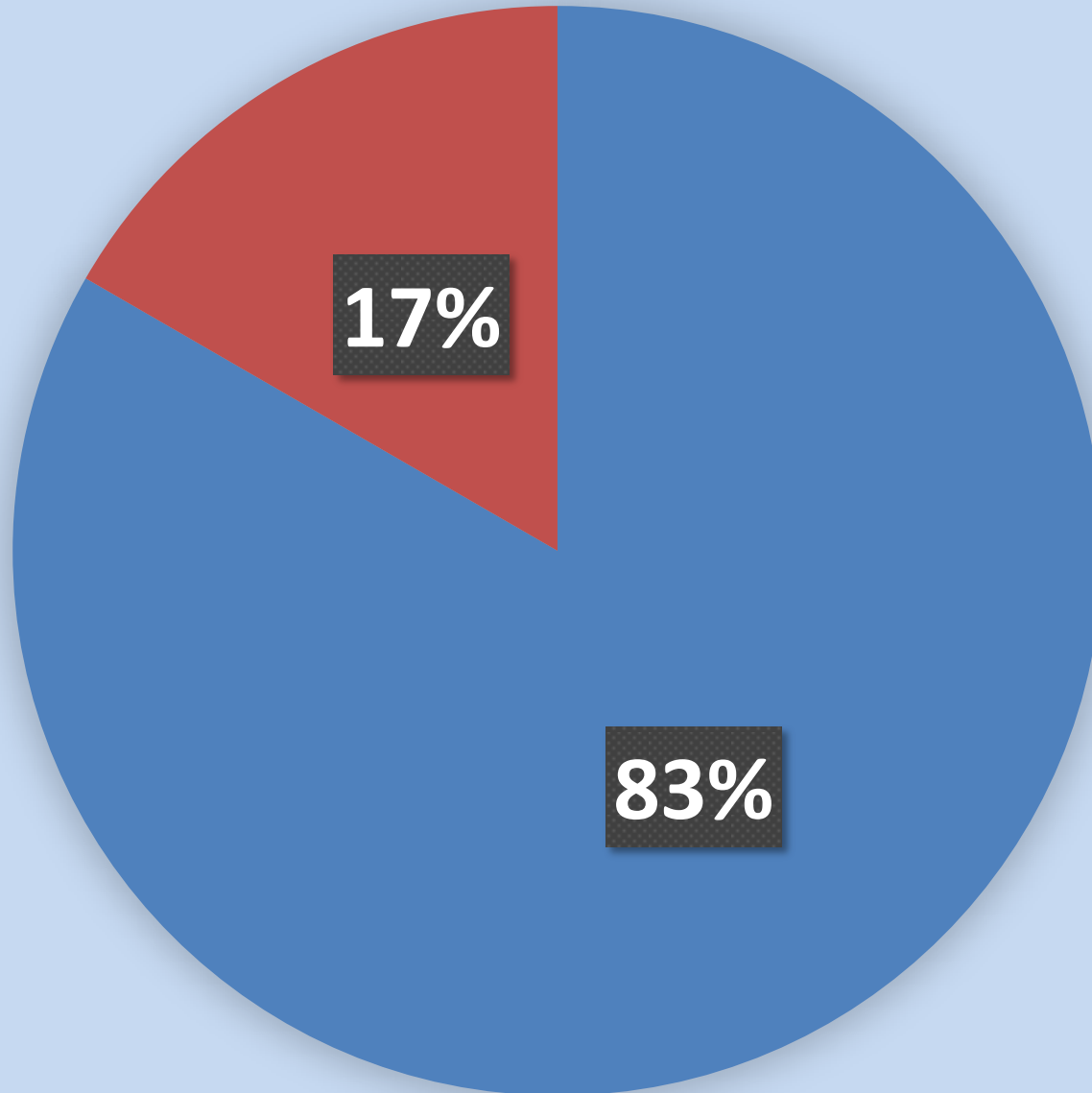


Q8.前項、3.4の設問で薬剤師以外を選択された場合、
お困りことがあったら、お答えください。 N=24



Q9	前項の設問で②③④及び⑤を選択された方に伺います。このようなお困りのことがあった場合はどのように対処されていますか		
	① 次回受診の際などに医師に相談している	11	68.8%
	② 次回受診後に薬局・薬剤師に相談している	4	25.0%
	③ そのままにしている	0	0.0%
	④ その他 都度、医師や薬局へ相談している。	1	6.3%

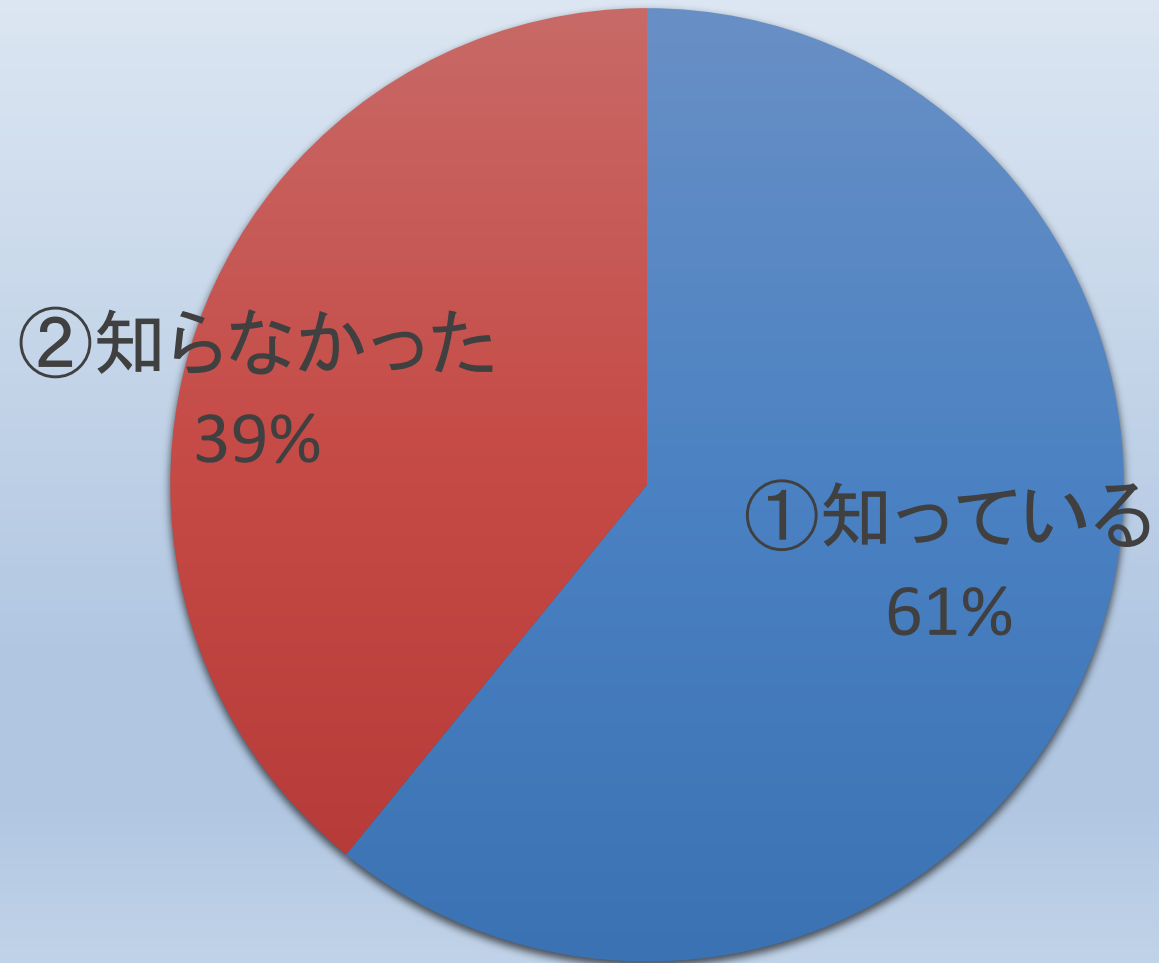
Q10.居宅療養管理指導というサービスをご存知ですか？ N=24



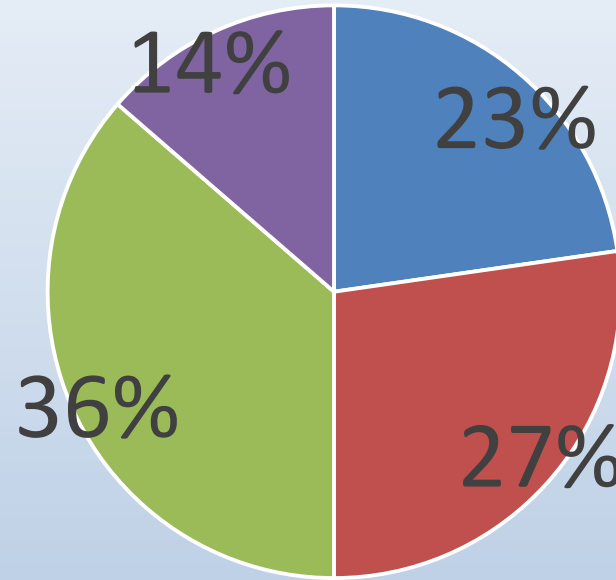
- ①知っている
- ②知らなかった

Q11.このサービスを受けても従前のケアサービスを 変更する必要がないことをご存知ですか？

N=23



Q12.弊社が行う(居宅療養管理指導)
サービスについて N=22

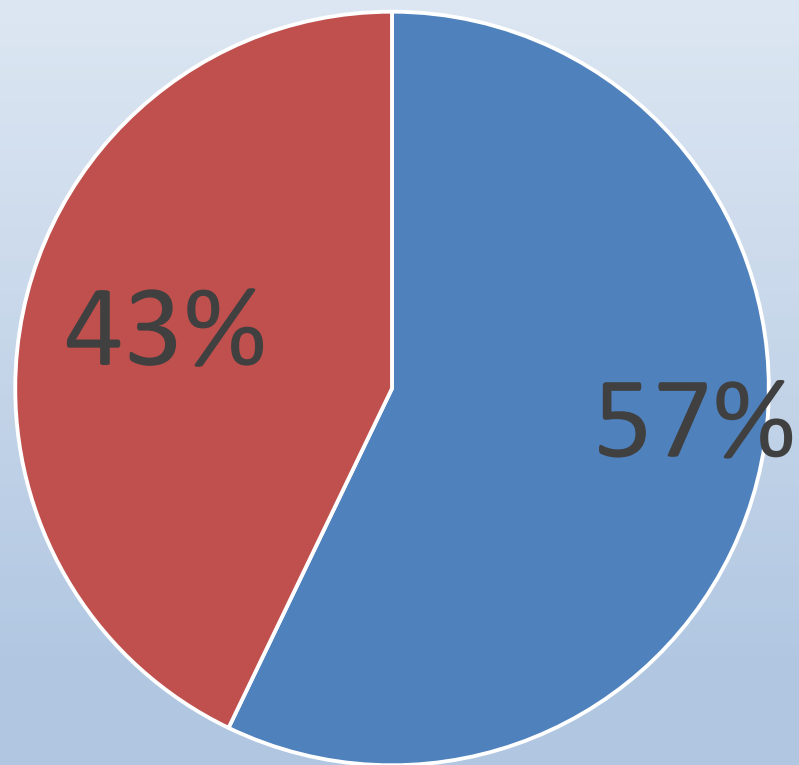


- ①関心があり、その内容を詳しく知りたい
- ②関心はあるが、その内容を詳しく知りたいとは思わない
- ③関心はない
- ④その他

在宅医療において、薬剤師に期待することはどんなことですか？

- どこからどこまではできることなのか分からないが、定期的に在宅に顔を出し、医師・薬剤師・看護・介護の連携をとっていくこと。
- 相談に応じてくれること(トラブル時のアドバイスや薬の形状変更等)
- 薬の副作用についても理解できるように説明してほしい。

2015年度の介護報酬改定の見直しによる 影響はありますか？ N=21



■ ある ■ なし

どのような影響があったか記入ください。

- (施設経営にとって)

- 介護報酬が減産した 収入が減った 経営の圧迫
- 研修時間等にかかる人件費、体制、介護報酬減
- 施設運営の見直し

- (入居者にとって)

- 負担が増加し家族にも影響がでている。
- 利用料の負担が多くなった。
- 希望するサービスを選ぶことができない。

まとめ

- 居宅療養管理指導を多くには知られて、サービスプラン外であることも半数以上の施設は知っていた。
- 薬の管理や服薬介助の多くは、介護職員が関与している。
- 副作用など薬のリスクの面を知らせていくことが大切である。
- 無料の出前講座を活用するなど、施設職員や利用者様に薬に関心をもってもらうこと、日頃からの疑問に答え、身近な存在として薬剤師の職能をアピールしていくことが必要である。
- 事例をピックアップし、施設にアプローチしながら関係づくりを築きあげることが重要視して進め、薬剤師の職能アピールに繋げていきたい。

これまでのアピール活動

- 弘前大学医学部の看護学生に対して、講義（年1回）
- 津軽ケアネットワーク交流会で、薬剤師の在宅での役割
- 弘前市医師会で、在宅研修会で薬剤師の在宅での役割
- 弘前市物忘れフォーラムで、薬剤師の在宅での役割
- 青森県看護協会主催研修会
- 弘前市ケアマネ協会の総会にて、薬剤師の在宅での役割
- 訪問看護キャリアアップ研修会
- 弘前薬剤師会での研修会

弘前薬剤師会の居宅療養指導の調査

- 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出
- 25年 48薬局／155薬局（30%） 26年 66薬局
- 訪問実績について 実際算定 10薬局 15薬局
- 1から100件 6薬局 9薬局
- 101から200件 1薬局 2薬局
- 201から300件 2薬局 3薬局
- 400件以上 1薬局 1薬局

最後にアンケートを実施した結果

- 施設名を記載してくれた施設に結果報告に伺う。(12施設)
- アンケート結果を報告することで、施設の顔の見える関係づくりをすることができた。→施設での問題点、困っていることを聞く
→居宅療養指導の契約に結びつく。

結論：薬剤師は薬局で待っているだけではいけない。地域訪問し、薬剤師の職能をアピールしていく必要がある。